

福生市安全安心まちづくり条例が施行されました

市では、市民の皆さんが安全で安心して暮らせる犯罪のないまちづくりを進めるため、4月1日に「福生市安全安心まちづくり条例」を施行しました。

【安全安心まちづくり条例の概要】

【目的】安全で安心して暮らすことができる社会の実現は市民皆の願いです。このような中で、最近、児童・生徒に対する声かけなどの不審者情報や、児童や生徒が被害者となる事件、高齢者を対象とした振り込め詐欺など、さまざまな犯罪が発生している状況です。

市内の犯罪防止のために、市民一人ひとりがこのような社会情勢を認識し、自分たちのまちは自分たちで守る、また自分のことは自分で守るという意識を持って日々の生活を送る必要があります。そのために、市、市民、事業者等の責務を明らかにし、それぞれが連携協力することにより、すべての市民が安全で安心して暮らすことができる地域社会の実現を図ります。

【基本理念】安全に安心して暮らせる明るい地域社会の実現のためには、市民、事業者等が、自らの安全は自らが守るという意識を持った自主的な活動を基本とし、市、市民、事業者等の責務、市の果たす役割についてよく理解し、それぞれが密接な連携を図りながら協働することにより推進されなければなりません。

【市の責務】市は、警察署、その他関係行政機関の協力を得て、市民、事業者等と連携し、安全安心

まちづくりに関する施策の実施、活動の支援、協力を行なうよう努めなければなりません。

【市民の責務】市民は、安全安心まちづくりについての理解を深め、日常生活における自らの安全確保に努めるとともに、安全安心まちづくりに関する活動に積極的に取り組み、市が実施する安全安心まちづくりを推進する施策に協力するよう努めます。

【事業者等の責務】事業者等は、安全安心まちづくりに関する理解を深め、事業活動や、所有、管理する土地、建物、店舗、事業所等に関して自ら安全確保に努め、安全安心まちづくりに関する活動に積極的に取り組み、市が実施する安全安心まちづくりを推進する施策に協力するよう努めます。

【情報の提供】市は、市民、事業者等が適切で効率的な安全安心まちづくりを推進できるよう、必要な情報を提供します。

【子ども等の安全の確保】市、市民、事業者等は、犯罪被害者となりやすい子ども、高齢者、障害者等の安全の確保に努めなければなりません。

【福生市安全安心まちづくり協議会】安全安心まちづくりの推進を総合的かつ計画的に推進するうえで必要な事項を審議するため、「福生市安全安心まちづくり協議会」を設置します。協議会は市長の諮問に応じるほか、市長に対し必要な意見を述べることができます。

【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎551・1691



安全安心まちづくり協議会委員を募集します

「福生市安全安心まちづくり条例」の施行に伴い、安全で安心して暮らせるまちづくりを進めるために必要な事項を審議する「福生市安全安心まちづくり協議会」を設置します。委員17人以内のうち、公募による市民の代表(任期2年間)を募集します。

【募集人数】2人(選考) 【報酬日額】8,500円

【応募資格】市内在住の20歳以上で、平日昼間に行なう会議に出席できる方

【応募方法】応募書類(「安全で安心なまちづくりについて」と題した800字程度の作文に住所、氏名(ふりがな)、生年月日、性別、電話番号を記入したもの)を、5月20日(火)(必着)までに直接または郵送で〒197-8501福生市本町5番地福生市役所安全安心まちづくり課地域安全係へ。

【選考方法】提出いただいた課題文を審査選考し、面接により決定します。

「空き巣狙い」は家の中に入るまでに時間がかかることはあきらめず、一人ひとりが「自分の家は大丈夫」と油断をしないで、ちょっとした対策をすることで「空き巣」を防ぐことができます。また、人の目を嫌い、防犯意識の高い地域は狙いませぬ。ご自分の地域を歩くときなど、防犯の意識を持ちながら、ちょっとまわりに目を配りましょう。不審な人物を発見したら、迷わずすぐに警察(☎110)に連絡してください。

「空き巣狙い」は家の中に入るまでに時間がかかることはあきらめず、一人ひとりが「自分の家は大丈夫」と油断をしないで、ちょっとした対策をすることで「空き巣」を防ぐことができます。また、人の目を嫌い、防犯意識の高い地域は狙いませぬ。ご自分の地域を歩くときなど、防犯の意識を持ちながら、ちょっとまわりに目を配りましょう。不審な人物を発見したら、迷わずすぐに警察(☎110)に連絡してください。

地区	面積(km ²)	空き巣狙い		ひったくり	
		前月末比	ひったくり	前月末比	ひったくり
本町	0.16				
志茂	0.28				
牛浜	0.23			1	+1
武蔵野台	0.49			1	
福生	1.80	2	+2		
熊川	2.57	4		3	
北田園	0.32				
南田園	0.41	1			
加美平	0.61	1		1	
東町	0.05				
合計	6.92	8	+2	6	+1

福生交通安全少年団員募集 福生交通安全少年団では平成21年度団員を募集しています。福生警察署・福生交通安全協会の指導を受け、周囲の人々に交通安全を呼びかけます。

【募集種目】①一般技術幹部候補生の者(22歳未満の者は大卒見込み含む) ※大学院修士課程修了者は28歳未満 【試験日程】5月16日(土)・17日(日) ②一般曹候補生の者 【応募資格】18歳以上27歳未満の者 【試験日程】5月23日(土) 【受付期間】5月12日(火)まで 【問合せ】自衛隊福生募集案内 ☎551・4725

自衛官募集 自衛隊福生募集案内所では、次の種目を募集しています。 【募集種目】①一般技術幹部候補生の者(22歳未満の者は大卒見込み含む) ※大学院修士課程修了者は28歳未満 【試験日程】5月16日(土)・17日(日) ②一般曹候補生の者 【応募資格】18歳以上27歳未満の者 【試験日程】5月23日(土) 【受付期間】5月12日(火)まで 【問合せ】自衛隊福生募集案内 ☎551・4725

家具転倒防止器具支給事業のお知らせ

市では今年度、「家具転倒防止器具支給事業」を行ないます。この事業は、福生市に住所を有する世帯で、希望する世帯主に対して上限1万5千円相当の家具転倒防止器具を現物で支給する事業です。なお、支給する世帯数には限りがありますので、先着順の申請となります。

本事業に協力いただけたる各協力店舗で、器具の申請や配布を行ないます。家具転倒防止器具については、家具転倒防止器具とは、タンス等の転倒を防ぐ突っ張り棒や、家具の下に敷く安定板、ガラスの飛散を防止するシートなど、地震が起きた際に家具等が倒れたり落下することによる被害を防ぐためのものです。支給の対象となる器具は、市内の協力店舗や公共施設等で配布予定のパネルで紹介します。 【支給の申請について】支給の申請は、市内の各協力店舗で器具等のアドバイスを受けて、その場で申請することができます。 【器具の支給の方法】器具の準備ができ次第、申請を行なった各協力店舗より器具が配布されます。また、65歳以上の高齢者及び障害者等の方のみの世帯で、希望する場合は器具の取り付けも行ないます。 【申請の開始時期について】詳しい事業の開始日や、



【物品】ふっさ桜まつり実行委員会、野澤久人、木村紅美、銀谷さだ、東京福生ロータリークラブ、松林会館利用者交流会、白梅学園大学 実習指導センター、仲村紀孝 【土地】酒井正、(株)ハウジングニチエー、タクトホーム 【福生市まちづくりに資する寄附金(ふるさと納税)】小林和人、福岡賢二、大熊信博、高井進、青梅信用金庫、外1名(敬称略・受付順) 【問合せ】契約管財課管財係 ☎551・1535

【物品】ふっさ桜まつり実行委員会、野澤久人、木村紅美、銀谷さだ、東京福生ロータリークラブ、松林会館利用者交流会、白梅学園大学 実習指導センター、仲村紀孝 【土地】酒井正、(株)ハウジングニチエー、タクトホーム 【福生市まちづくりに資する寄附金(ふるさと納税)】小林和人、福岡賢二、大熊信博、高井進、青梅信用金庫、外1名(敬称略・受付順) 【問合せ】契約管財課管財係 ☎551・1535

安全安心まちづくり 連休中は「空き巣狙い」に注意しましょう！ 連休は、旅行や行楽など、外出時間が増える方も多いでしょう。「空き巣狙い」はこのようなチャンスを見逃しません。ちょっとしたでも家を留守にするときは、玄関はもちろん、どんなに小さな窓でも必ず鍵を締めてから出かけましょう。窓には補助錠や防犯フィルム等が効果的です。

まちの話題

「子ども応援館の開所式が行なわれました」

4月17日(金)に「子ども応援館(北田園2-5-7)」の開所式が行なわれました。この建物は、これまで市の第四庁舎として使用していましたが、耐震補強やバリアフリー化の改修を行ない、1階に子ども家庭支援センター、2階に教育相談室、学校適応支援室(そよかぜ教室)が移転し、子どもと家庭に関する総合相談的機能を持った新たな施設「子ども応援館」として開所しました。当日は、日ごろから子どもたちの生活に関わりのある方々をお招きして、当館の利用等について説明をし、施設を見学していただきました。 【問合せ】子ども家庭支援センター ☎539・2555 教育相談室 ☎551・7700 学校適応支援室(そよかぜ教室) ☎552・6667

